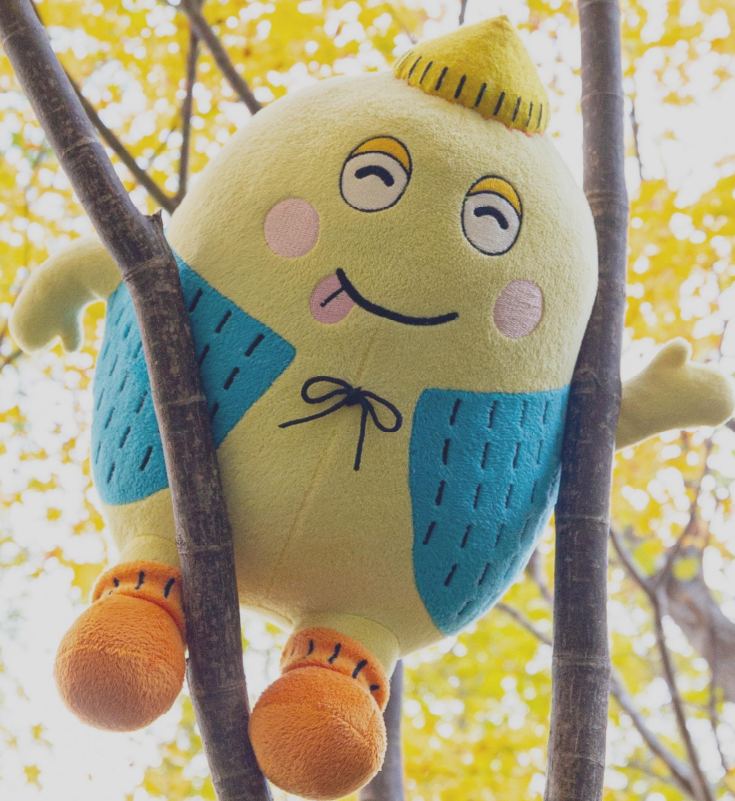


南会津町人口ビジョン（改訂版）

南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略
～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～



令和7年3月
南会津町

目次

南会津町人口ビジョン（改訂版）

1	人口ビジョンの位置づけ	2
2	人口ビジョンの対象期間	2
3	人口の現状分析	3
4	人口の減少が地域の将来に与える影響の分析・考察	17
5	人口の将来展望	19

南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～

1	策定の背景	22
2	戦略の推進体制	22
3	基本目標及び横断的取組の視点	23

基本目標1	新しいひとの流れをつくる	27
--------------	---------------------	-----------

基本目標2	子どもを産み育てたいと思える環境をつくる	31
--------------	-----------------------------	-----------

基本目標3	特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる	35
--------------	----------------------------	-----------

基本目標4	魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる	39
--------------	-----------------------------	-----------

「人の力」「デジタルの力」の双方を活用し、人口減少に歯止めをかけ
誰もが安心して生活できる南会津町へ
～まちづくり・ひとづくり・しごとづくり総力戦！～

南会津町人口ビジョン（改訂版）

1 人口ビジョンの位置づけ

南会津町人口ビジョン（以下、人口ビジョンという。）は、南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎として位置づけます。

国の長期ビジョンでは、人口の現状分析と見通しの策定に際し、人口減少が社会経済に与える影響を分析することや、人口減少に歯止めをかけるための観点（積極戦略）と人口減少下でも地域の活力を維持するための観点（調整戦略）を同時に推進すること、移住や若い世代の就労・結婚・子育てなど国民の希望の実現に全力を注ぐこと等の基本的視点が提示されています。

本町の人口ビジョンにおいても、人口の現状分析を行うとともに、人口の変化が将来に与える影響を分析・考察し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示します。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、令和42（2060）年度までとします。

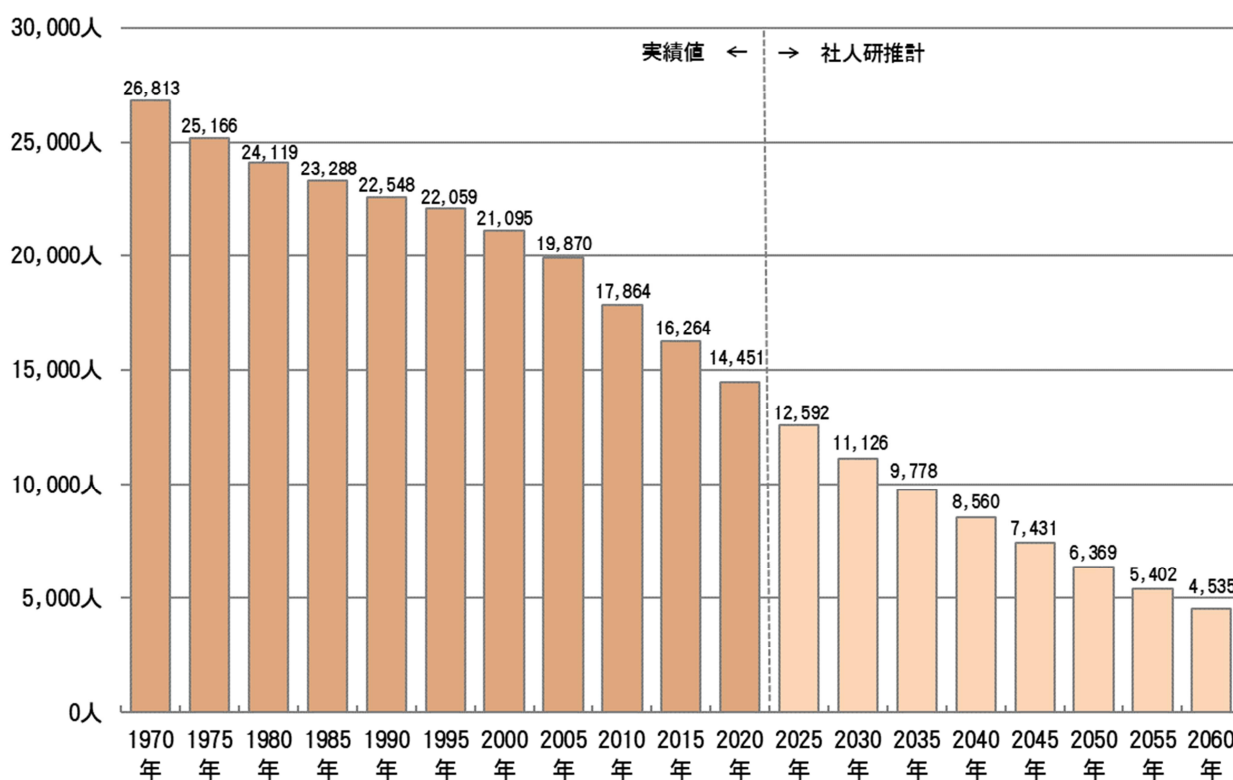
なお、南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～の計画期間については、南会津町総合振興計画と一体的に進捗管理をしていくようにするため、終期を第3次南会津町総合振興計画の終期にあわせ、令和7（2025）年度～令和12（2030）年度の6年間とします。

3 人口の現状分析

(1) 人口の推移

本町の人口は、昭和30（1955）年の約34,700人をピークに年々減少し、昭和45（1970）年に約26,800人であった人口は、令和2（2020）年には、約14,400人まで減少しました（△59％）。さらに、現状の人口動態が今後も続いた場合、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の推計によると、令和32（2050）年には、人口が6,500人を切り、令和42（2060）年には4,535人まで減少すると予測されています。

人口の推移及び将来推計



資料：国勢調査及び社人研推計

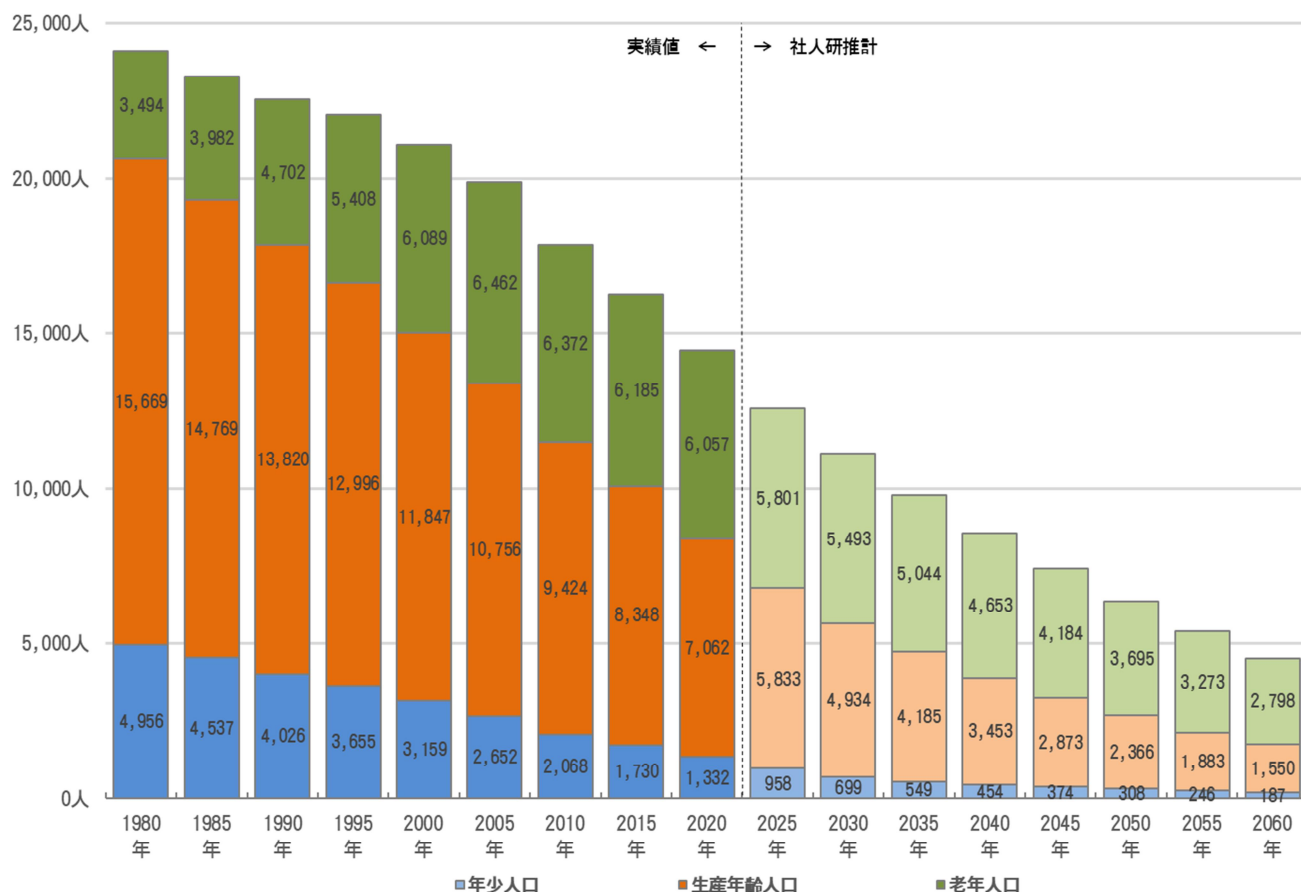
(2) 年齢別人口

年齢3区分別の人口の推移をみると、老年人口（65歳以上）の割合が年々増加し、平成2（1990）年には老年人口4,702人が年少人口（0～14歳）4,026人を上回り、その差は年々拡大しています。

また、昭和55（1980）年に15,669人であった生産年齢人口は、令和2（2020）年には7,062人まで急激に減少し、総人口に占める割合も昭和55（1980）年の65.0%から、令和2（2020）年の48.9%まで減少しました。

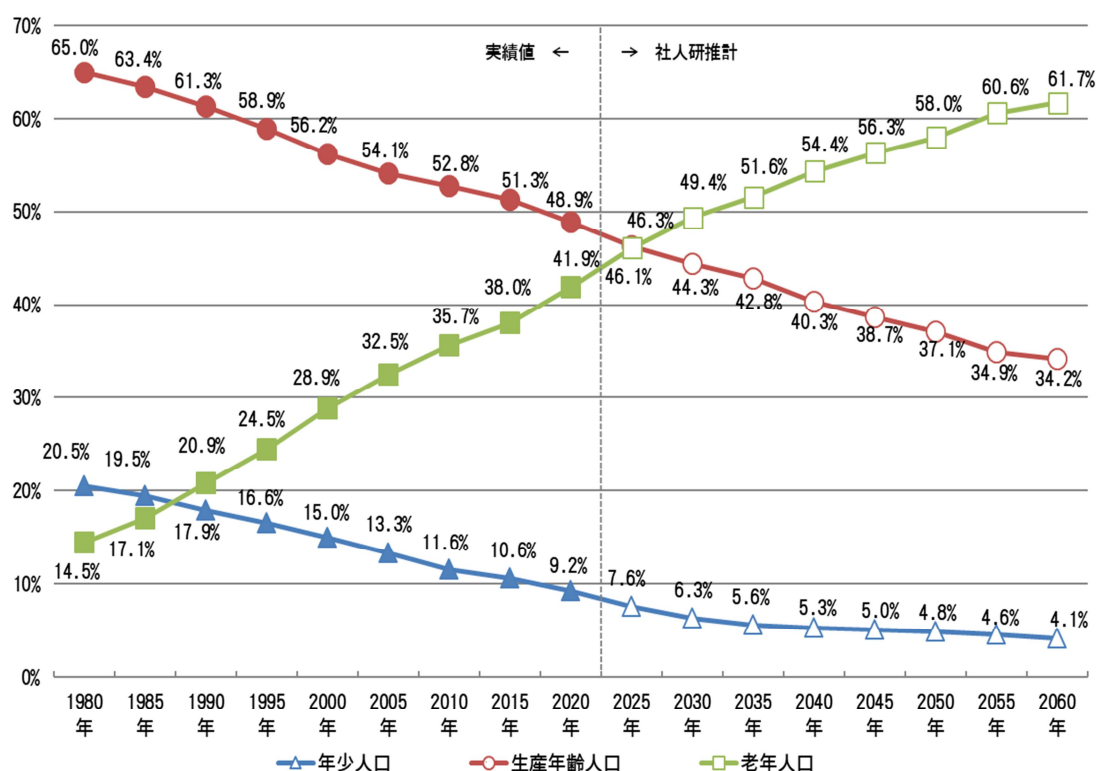
一方、老年人口が総人口に占める割合は、年々急激に増加し、昭和55（1980）年には14.5%でしたが、令和2（2020）年には41.9%まで上昇しました。今後もこの値はしばらくの間増加すると予想され、社人研の推計によると、令和32（2050）年には、58.0%になると予測されます。

年齢3区分別人口の推移及び将来推計



資料：国勢調査及び社人研推計

年齢3区分別構成比の推移及び将来推計



資料：国勢調査及び社人研推計

年齢3区分別人口及び構成比（実績及び社人研推計）

		人口(人)				構成比(%)		
		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
実績値	1980年	24,119	4,956	15,669	3,494	20.5	65.0	14.5
	1985年	23,288	4,537	14,769	3,982	19.5	63.4	17.1
	1990年	22,548	4,026	13,820	4,702	17.9	61.3	20.9
	1995年	22,059	3,655	12,996	5,408	16.6	58.9	24.5
	2000年	21,095	3,159	11,847	6,089	15.0	56.2	28.9
	2005年	19,870	2,652	10,756	6,462	13.3	54.1	32.5
	2010年	17,864	2,068	9,424	6,372	11.6	52.8	35.7
	2015年	16,264	1,730	8,348	6,185	10.6	51.3	38.0
	2020年	14,451	1,332	7,062	6,057	9.2	48.9	41.9
社人研推計値	2025年	12,592	958	5,833	5,801	7.6	46.3	46.1
	2030年	11,126	699	4,934	5,493	6.3	44.3	49.4
	2035年	9,778	549	4,185	5,044	5.6	42.8	51.6
	2040年	8,560	454	3,453	4,653	5.3	40.3	54.4
	2045年	7,431	374	2,873	4,184	5.0	38.7	56.3
	2050年	6,369	308	2,366	3,695	4.8	37.1	58.0
	2055年	5,402	246	1,883	3,273	4.6	34.9	60.6
	2060年	4,535	187	1,550	2,798	4.1	34.2	61.7

資料：国勢調査及び社人研推計

人口ピラミッドについて、平成2（1990）年と令和2（2020）年を比較すると、少子高齢化の進行に伴い、形が大きく変化しているとともに、人口減少によりピラミッドそのものが小さくなっています。また、平成2（1990）年、令和2（2020）年ともに20代前半が極端に少なく、大学進学や就職で若者が流出していることがわかります。

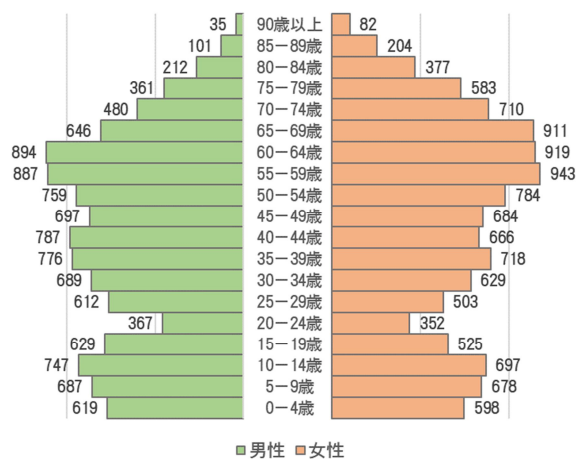
さらに、社人研の推計によると、令和32（2050）年には人口が激減し、人口ピラミッドがさらに小さくなるとともに、少子高齢化が深刻化し、老年人口が年少人口の何倍にも膨らみ、逆ピラミッド型になると予測されます。

年齢階級別の人口比較（人）

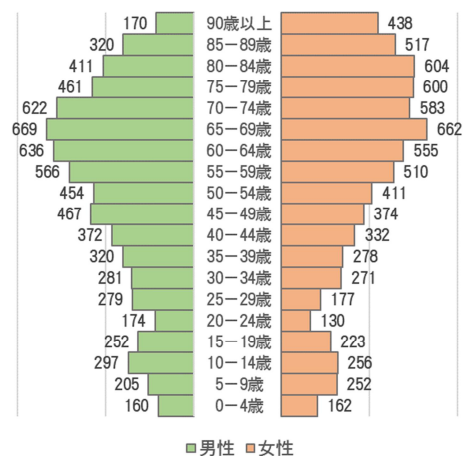
	1990 年		2020 年	
	男性	女性	男性	女性
0-4 歳	619	598	160	162
5-9 歳	687	678	205	252
10-14 歳	747	697	297	256
15-19 歳	629	525	252	223
20-24 歳	367	352	174	130
25-29 歳	612	503	279	177
30-34 歳	689	629	281	271
35-39 歳	776	718	320	278
40-44 歳	787	666	372	332
45-49 歳	697	684	467	374
50-54 歳	759	784	454	411
55-59 歳	887	943	566	510
60-64 歳	894	919	636	555
65-69 歳	646	911	669	662
70-74 歳	480	710	622	583
75-79 歳	361	583	461	600
80-84 歳	212	377	411	604
85-89 歳	101	204	320	517
90 歳以上	35	82	170	438
合計	10,985	11,563	7,116	7,335

資料：国勢調査

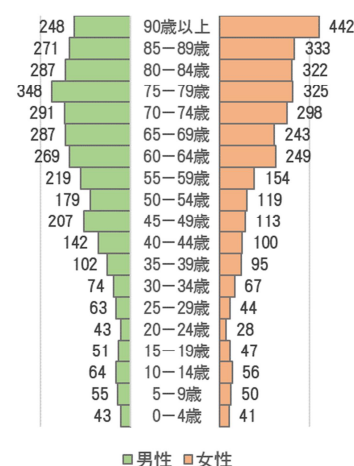
1990年（国勢調査）



2020年（国勢調査）



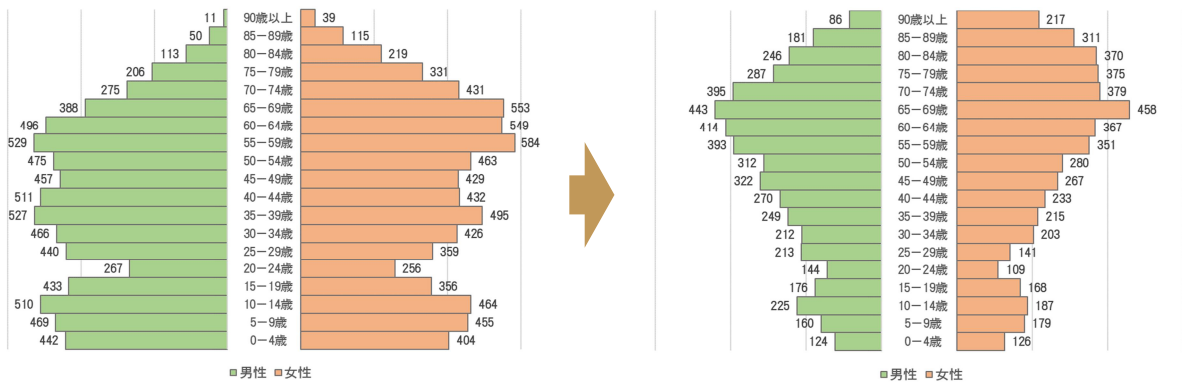
2050年（社人研推計）



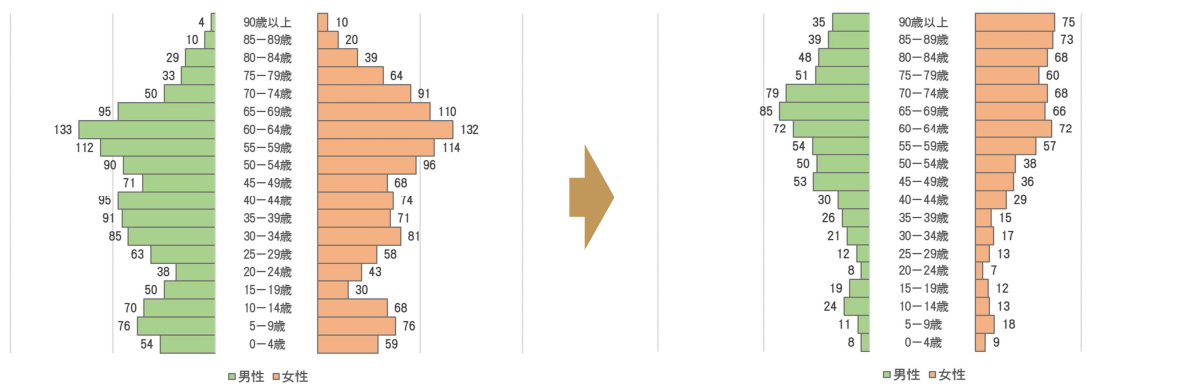
4 地域別人口ピラミッドの変化（1990 年→2020 年）

※2020 年は年齢不詳を含まず

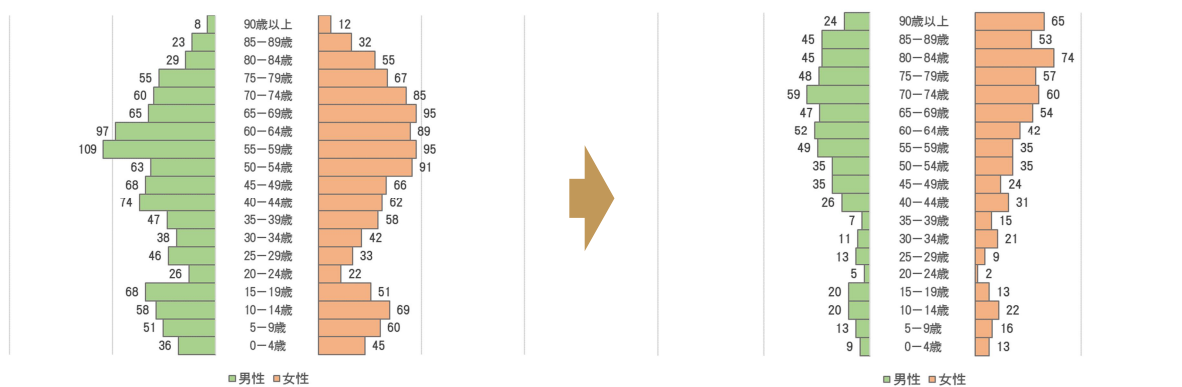
田島地域



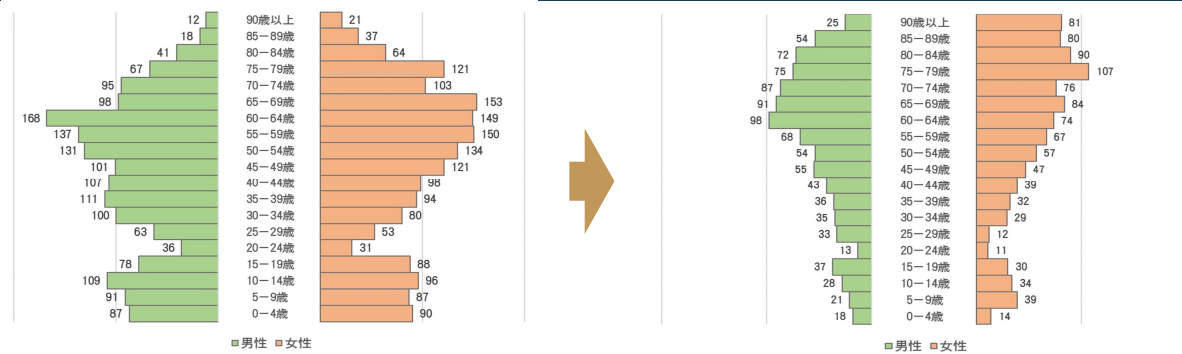
館岩地域



伊南地域



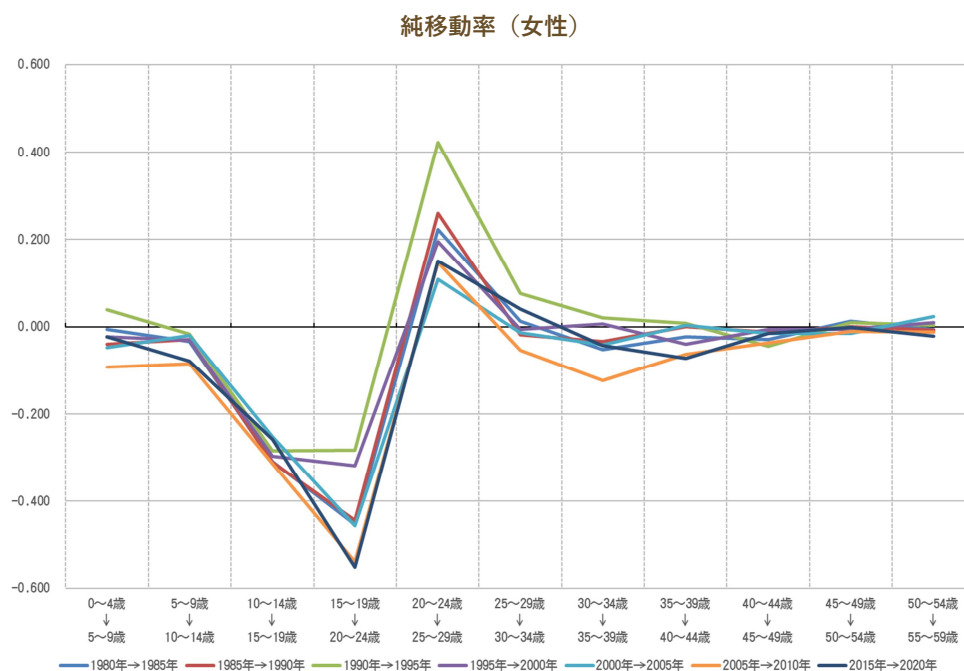
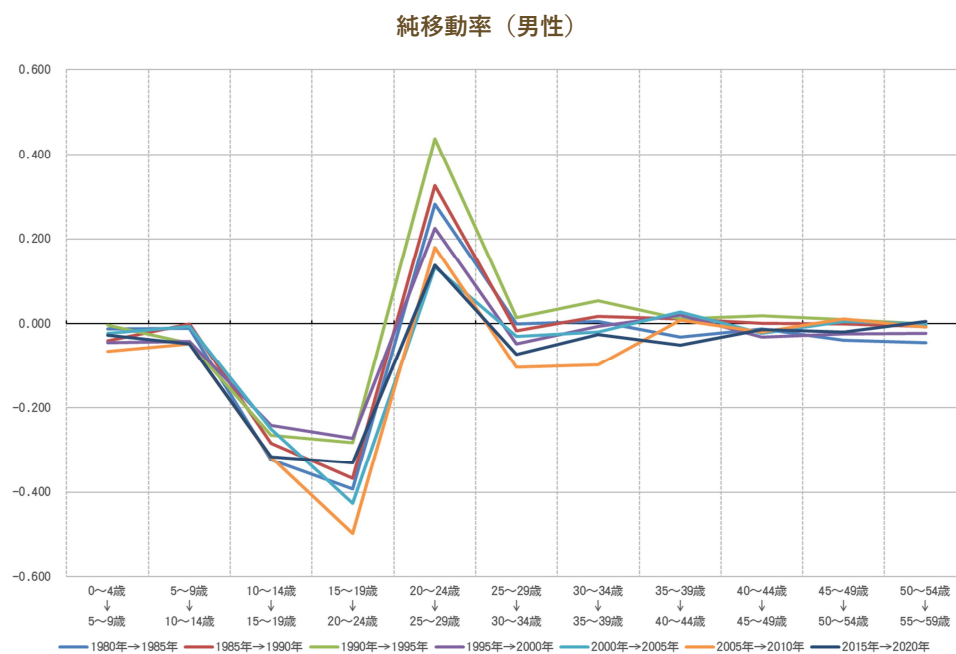
南郷地域



資料：国勢調査

年齢階級別の純移動率を男女別に時系列でみると、10歳～14歳→15歳～19歳、15歳～19歳→20歳～24歳の転出超過が大きく、大学等への進学や就職に伴う転出超過が大きくなっています。一方、大学卒業後の20歳～24歳→25歳～29歳はある程度戻ってきていますが、その数は減少傾向にあります。

なお、福島県内の2010年→2015年の純移動数、純移動率は、東日本大震災における原発事故の影響により生残率の設定が困難であることから算出していません。



(3) 人口動態

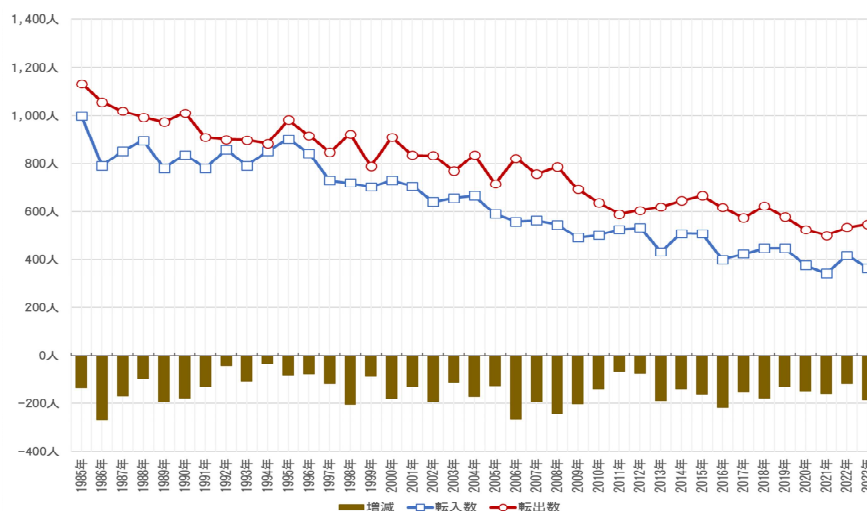
社会増減（転入数・転出数）及び自然増減（出生数・死亡数）の推移については、次のような現状にあります。

社会増減については、以前から常に転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いています。先にも述べたとおり、特に大学等への進学や就職を機に転出する年代が著しく転出超過となっています。大学等の高等教育機関がない本町では、若者が一度地域を離れるのは仕方ありませんが、将来のUターンや地元就職につなげる取組が必要です。

一方、自然増減については、平成2（1990）年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」でしたが、その後は「自然減」となり、その差は年々拡大傾向にあります。

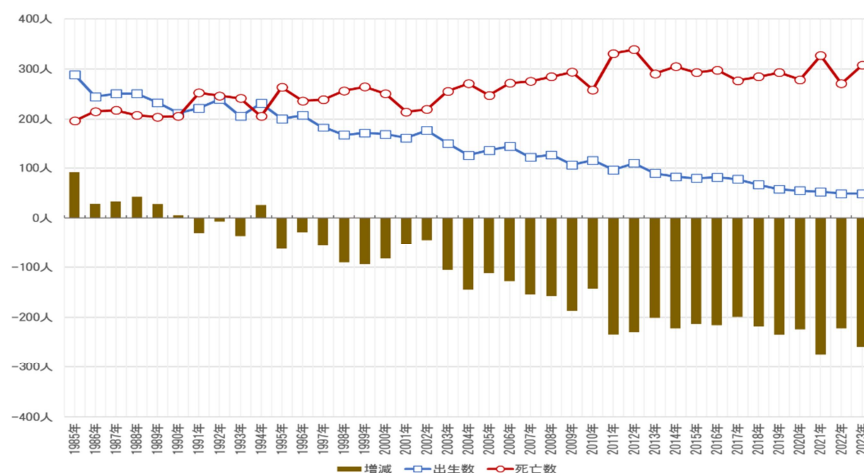
さらに、出生数は年々減少しており、近年は60人を下回っています。子どもの減少により、教育環境の悪化や地域の衰退等様々な問題が生じてくるため、出生数の減少に歯止めをかけることは喫緊の課題です。

社会増減の推移



資料：福島県現住人口調査年報

自然増減の推移



資料：福島県現住人口調査年報

	1985 年	1986 年	1987 年	1988 年	1989 年	1990 年	1991 年	1992 年	1993 年	1994 年	1995 年	1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年
転入数	1,000	792	853	897	781	837	781	860	792	852	903	843	731	720	704	732	707	642	658	667
転出数	1,133	1,057	1,019	993	974	1,012	910	901	899	884	982	917	848	923	789	910	836	834	770	836
増減	△133	△265	△166	△96	△193	△175	△129	△41	△107	△32	△79	△74	△117	△203	△85	△178	△129	△192	△112	△169
出生数	289	245	251	251	233	212	222	240	206	232	201	208	183	167	171	168	161	176	150	126
死亡数	197	216	218	208	205	206	253	247	242	206	264	237	239	257	265	251	215	220	256	271
増減	92	29	33	43	28	6	△31	△7	△36	26	△63	△29	△56	△90	△94	△83	△54	△44	△106	△145
	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	
転入数	591	559	564	546	492	502	526	533	433	509	508	400	424	449	449	377	344	418	365	
転出数	717	822	758	787	694	639	590	606	621	646	667	617	574	624	578	526	501	535	548	
増減	△126	△263	△194	△241	△202	△137	△64	△73	△188	△137	△159	△217	△150	△175	△129	△149	△157	△117	△183	
出生数	136	144	122	127	107	116	97	110	90	83	80	82	78	67	58	55	53	49	49	
死亡数	248	272	276	285	294	259	331	339	291	305	293	298	277	285	293	279	327	271	308	
増減	△112	△128	△154	△158	△187	△143	△234	△229	△201	△222	△213	△216	△199	△218	△235	△224	△274	△222	△259	

本町の将来人口への自然増減及び社会増減の影響度について、社人研の推計（パターン１）をベースに次の２つの条件でシミュレーションを行い、これらの数値を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析しました。

人口推計シミュレーションの考え方

区分	推計条件
パターン１	社人研の推計方法に準じた将来推計人口
シミュレーション１	仮に、パターン１において、合計特殊出生率*が2030年までに1.8(国長期ビジョンで示す水準程度)まで上昇すると仮定。
シミュレーション２	シミュレーション１に加え、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。

まず、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減影響度）について、パターン１とシミュレーション１を比較することで、出生率の上昇が人口増加にどの程度影響を及ぼすかを分析することができます。

本町の場合、その値は102.9%となり、以下の評価基準でみると自然増減の影響度は「２」となります。

将来人口に及ぼす自然増減の影響度の評価基準

１：100%未満 ２：100～105%未満 ３：105～110%未満 ４：110～115%未満 ５：115%以上の増加

* 合計特殊出生率：15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

次に、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減影響度）について、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、人口移動が人口増減にどの程度影響を及ぼすかを分析することができます。

本町の場合、その値は137.0%となり、以下の評価基準でみると社会増減の影響度は「5」となります。

将来人口に及ぼす社会増減の影響度の評価基準

1:100%未満 2:100～110%未満 3:110～120%未満 4:120～130%未満 5:130%以上の増加

本町の場合は、自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「5」となり、第2期から比べると自然増減の影響度が下がり、社会増減の影響度が上がりました。このことから、人口減少に歯止めをかけるためには、出生数を維持しつつ、社会減を抑える取組を重点的に行うことが重要となります。

自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口 = 6,552(人) パターン1の2050年推計人口 = 6,370(人) ⇒ 6,552(人) / 6,370(人) = 102.9%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口 = 8,977(人) シミュレーション1の2050年推計人口 = 6,552(人) ⇒ 8,977(人) / 6,552(人) = 137.0%	5

資料：内閣府人口推計ワークシート

本町の0～4歳子ども人口は減少し続け、その減少率は年々拡大傾向にあり、平成2（1990）年の1,217人から令和2（2020）年には約3割の322人まで減少しました。

また、15～49歳の女性人口についても、減少の一途をたどっています。

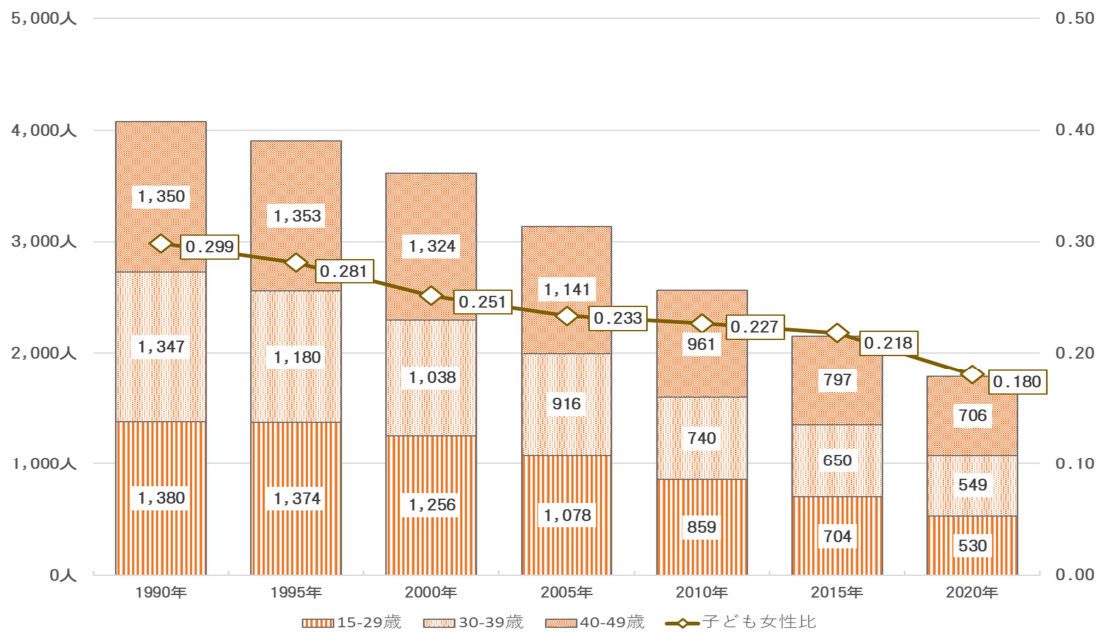
出生率に代わる指標でもある子ども女性比（CWR：15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比率）をみると、やはり年々減少し、平成2（1990）年の0.2985から令和2（2020）年には0.1804まで減少しました。

0～4歳子ども人口、15～49歳女性人口、子ども女性比

	0-4歳子ども人口(人)	15-49歳女性人口(人)				子ども女性比(CWR)
		15-29歳	30-39歳	40-49歳	計	
1990年	1,217	1,380	1,347	1,350	4,077	0.2985
1995年	1,099	1,374	1,180	1,353	3,907	0.2813
2000年	908	1,256	1,038	1,324	3,618	0.2510
2005年	731	1,078	916	1,141	3,135	0.2332
2010年	580	859	740	961	2,560	0.2266
2015年	469	704	650	797	2,151	0.2180
2020年	322	530	549	706	1,785	0.1804

資料：国勢調査

15～49 歳女性人口及び子ども女性比の推移



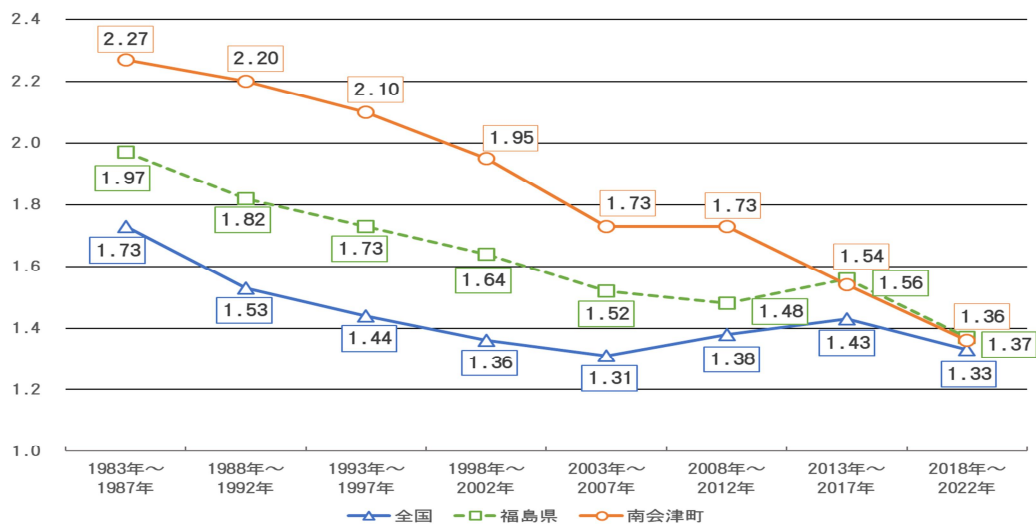
資料：国勢調査

本町の合計特殊出生率については、昭和 58（1983）年～昭和 62（1987）年の 2.27 から年々低下し、平成 30（2018）年～令和 2（2022）年は 1.36 まで低下しています。

福島県についても、本町と同様に昭和 58（1983）年～昭和 62（1987）年の 1.97 から年々低下し、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年に一度上昇に転じましたが、平成 30（2018）年～令和 2（2022）年には 1.37 まで低下しました。

一方、全国についても、本町や福島県と同様に年々低下傾向でしたが、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年には 1.38、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年には 1.43 と上昇に転じたのち、平成 30（2018）年～令和 2（2022）年には 1.33 まで低下しました。

合計特殊出生率の推移



※南会津町の 2002 年以前の数字については、合併前の 4 町村の平均値

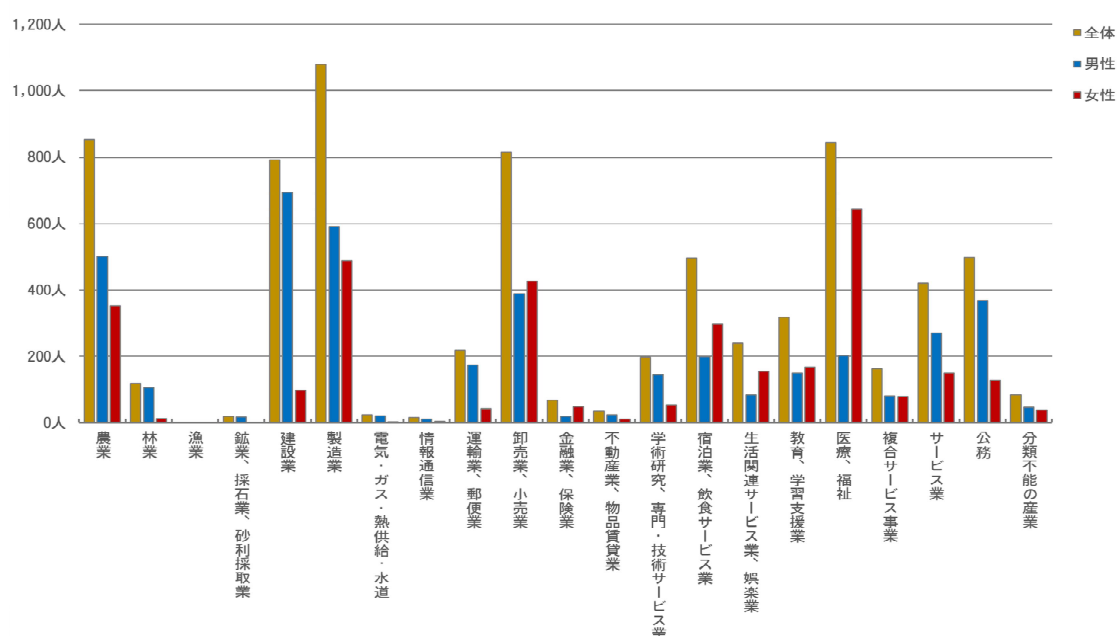
資料：人口動態保健所・市町村別統計

産業別就業者数については、令和２年度国勢調査によると、全体では「製造業」が1,081人（15％）で最も多く、次いで「農業」854人（12％）、「医療・福祉」846人（12％）、「卸売業・小売業」815人（11％）、「建設業」793人（11％）、「公務」498人（7％）、「宿泊業・飲食サービス業」496人（7％）となっています。

男女別の産業別就業者数については、男性は「建設業」が695人で最も多く、全体の２割近く（17％）を占めています。次いで「製造業」592人（14％）、「農業」501人（12％）、「卸売業・小売業」389人（10％）となっています。

一方、女性は「医療・福祉」が643人で最も多く、全体の２割を占めています。次いで「製造業」489人（15％）、「卸売業・小売業」426人（13％）、「農業」353人（11％）、「宿泊業・飲食サービス業」297人（9％）となっています。

産業別就業者数

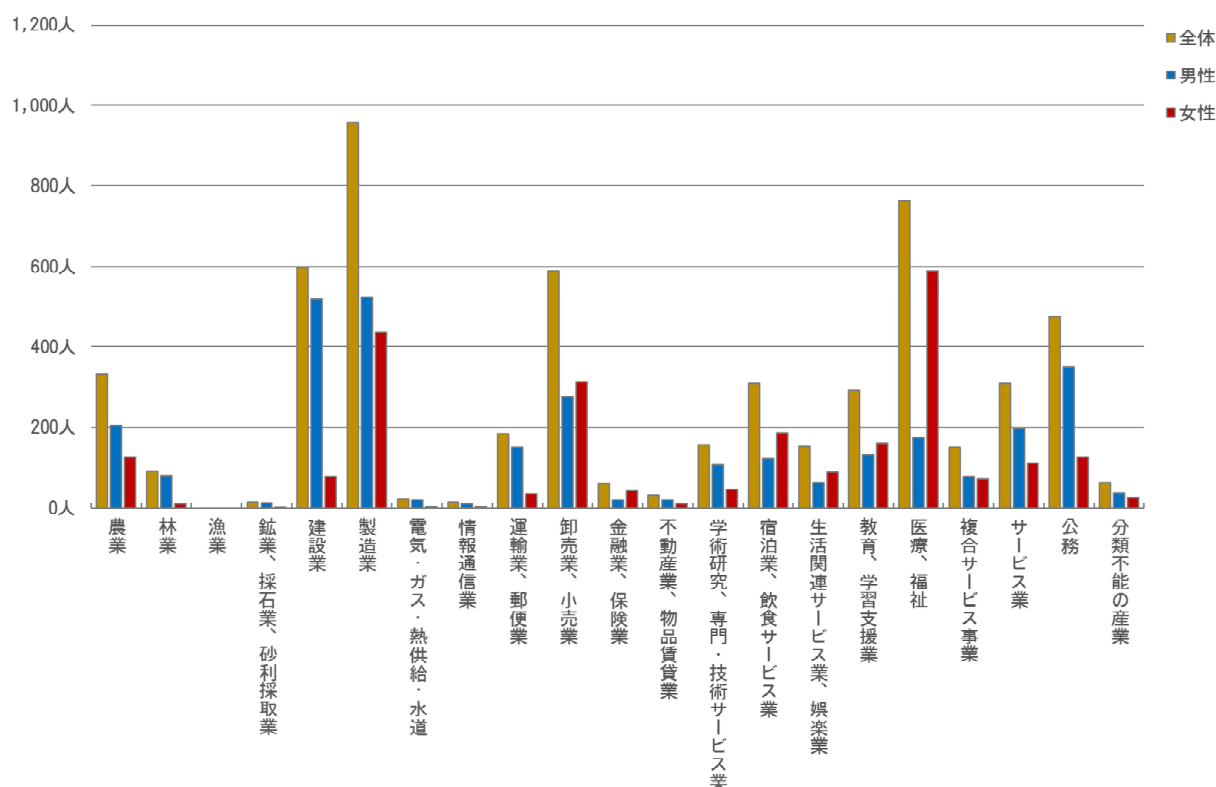


資料：国勢調査

		農業	林業	漁業	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供 給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	賃貸業	不動産業、物品 賃貸業	学術研究、専門・ 技術サービス業	宿泊業、飲食サ ービス業	生活関連サービ ス業、娯楽業	教育、学習支援 業	医療、福祉	複合サービス事 業	サービス業	公務	分類不能の産業
全体	人数 (人)	854	119	—	19	793	1,081	24	16	219	815	68	36	198	496	240	319	846	163	420	498	86	
	構成比 (%)	11.7	1.6	—	0.3	10.8	14.8	0.3	0.2	3.0	11.1	0.9	0.5	2.7	6.8	3.3	4.4	11.6	2.2	5.7	6.8	1.2	
男性	人数 (人)	501	106	—	18	695	592	21	11	175	389	20	25	145	199	85	150	203	83	271	369	46	
	構成比 (%)	12.2	2.6	—	0.4	16.9	14.4	0.5	0.3	4.3	9.5	0.5	0.6	3.5	4.8	2.1	3.7	4.9	2.0	6.6	9.0	1.1	
女性	人数 (人)	353	13	—	1	98	489	3	5	44	426	48	11	53	297	155	169	643	80	149	129	40	
	構成比 (%)	11.0	0.4	—	0.0	3.1	15.3	0.1	0.2	1.4	13.3	1.5	0.3	1.7	9.3	4.8	5.3	20.1	2.5	4.6	4.0	1.1	

また、生産年齢人口（15～64 歳）についてみると、「製造業」が 959 人（17％）で最も多く、次いで、「医療・福祉」763 人（14％）、「建設業」597 人（11％）、「卸売業・小売業」589 人（11％）、となっています。全体で 2 番目に多かった農業は 331 人（6％）にとどまり、農業従事者の半数以上が 65 歳以上の高齢者で、後継者の育成・確保が課題となっている現状が浮き彫りとなっています。

生産年齢人口における産業別就業者数



資料：国勢調査

さらに、15歳以上の就業者を男女別に5歳区分でまとめると、次表のようになります。

男性の上位5項目は、「55～59歳」、「60～64歳」、「65～69歳」の「建設業」、「65～69歳」、「70～74歳」の「農業」となっています。なお、若者（40歳未満）の比率についてみると、「製造業」が最も高く、次いで「公務」「建設業」となっています。

女性の上位5項目は、「40～44歳」、「50～54歳」、「55～59歳」、「60～64歳」の「医療・福祉」、「65～69歳」の「農業」となっています。若者（40歳未満）の比率についてみると、「医療・福祉」が最も高く、次いで「製造業」となっています。

15 歳以上男女別就業者数（人）

	総数	農業	林業	漁業	砂利採掘業、 採石業、	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱・水道	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、 賃貸業、物品	技術サービス業、 研究・専門業、	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業	公務	分類不能の産業
男	4,104	501	106	-	18	695	592	21	11	175	389	20	25	145	199	85	150	203	83	271	369	46
15～19歳	25	-	-	-	-	2	13	-	-	1	4	-	-	-	-	-	1	-	1	1	2	-
20～24歳	133	6	1	-	-	8	27	1	2	2	20	3	1	5	3	3	3	9	3	8	27	3
25～29歳	239	10	8	-	1	17	34	1	-	11	27	-	4	15	3	3	12	19	3	11	56	4
30～34歳	251	25	6	-	1	26	51	2	2	8	15	1	1	6	7	4	11	20	11	23	26	5
35～39歳	282	21	11	-	1	45	60	-	1	8	30	-	1	7	4	5	11	15	9	24	23	6
40～44歳	335	31	11	-	-	69	65	1	3	15	24	-	-	10	13	3	13	17	8	17	29	6
45～49歳	412	21	9	-	1	61	75	1	1	26	32	1	6	18	15	16	20	18	11	18	60	2
50～54歳	417	21	7	-	7	69	61	5	1	34	43	6	1	11	22	8	20	27	5	27	38	4
55～59歳	503	23	8	-	-	96	79	6	-	23	47	5	3	19	29	15	29	25	20	26	50	-
60～64歳	505	47	19	-	2	126	58	2	1	22	34	3	3	17	27	9	13	25	7	43	40	7
65～69歳	433	82	16	-	3	94	36	2	-	13	40	-	3	18	32	9	9	19	4	36	14	3
70～74歳	298	88	5	-	2	62	17	-	-	10	30	1	1	15	23	7	5	6	1	19	3	3
75～79歳	163	68	3	-	-	14	12	-	-	2	25	-	-	4	13	3	3	2	-	12	1	1
80～84歳	72	40	1	-	-	5	2	-	-	-	9	-	1	-	6	1	-	1	-	5	-	1
85歳以上	36	18	1	-	-	1	2	-	-	-	9	-	-	-	2	1	-	-	-	1	-	1
女	3,206	353	13	-	1	98	489	3	5	44	426	48	11	53	297	155	169	643	80	149	129	40
15～19歳	18	-	-	-	-	-	5	-	-	-	3	-	-	-	2	-	2	2	1	1	2	-
20～24歳	85	1	-	-	-	-	20	-	-	-	7	-	-	4	11	1	6	20	4	2	8	1
25～29歳	139	4	1	-	-	4	24	1	1	1	10	3	-	2	10	2	10	36	3	3	23	1
30～34歳	230	8	2	-	1	6	49	-	1	3	25	5	1	9	12	6	22	48	3	7	18	4
35～39歳	229	10	2	-	-	8	51	-	1	2	28	6	3	3	9	4	15	50	6	11	17	3
40～44歳	289	21	-	-	-	19	52	-	-	6	27	4	-	3	12	10	18	91	7	5	11	3
45～49歳	332	19	-	-	-	9	54	-	-	1	51	5	1	4	21	16	23	77	11	16	18	6
50～54歳	359	14	4	-	-	8	58	1	-	10	55	8	1	8	22	17	17	92	15	16	13	-
55～59歳	405	18	2	-	-	10	77	1	1	7	53	9	3	6	39	17	28	89	13	18	10	4
60～64歳	381	31	-	-	-	14	46	-	-	4	54	3	1	8	49	16	19	83	10	33	6	4
65～69歳	335	90	-	-	-	9	35	-	1	5	49	2	1	5	46	23	7	31	4	20	2	5
70～74歳	200	56	-	-	-	5	10	-	-	4	30	3	-	-	33	20	2	19	2	11	1	4
75～79歳	118	46	-	-	-	5	4	-	-	1	17	-	-	1	21	11	-	5	1	4	-	2
80～84歳	61	26	2	-	-	1	2	-	-	-	11	-	-	-	5	11	-	-	-	1	-	2
85歳以上	25	9	-	-	-	-	2	-	-	-	6	-	-	-	5	1	-	-	-	1	-	1

資料：国勢調査

男性全体の上位5項目

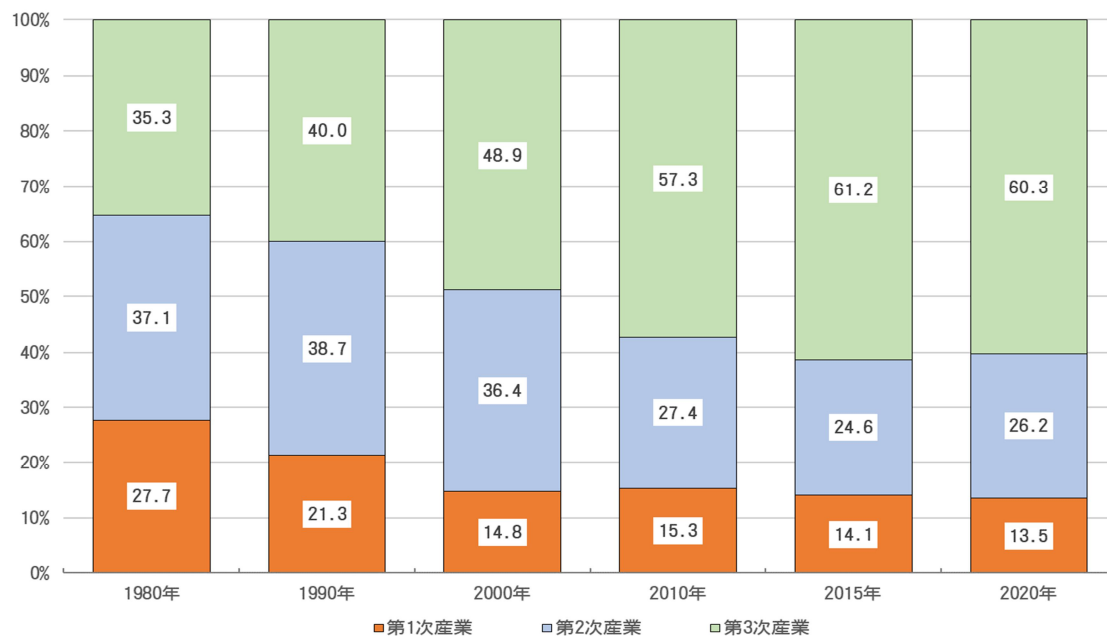
女性全体の上位5項目

男性15～39歳上位5項目

女性15～39歳上位5項目

産業別就業人口の割合をみると、第3次産業が年々増加し、昭和55（1980）年の35.3%から令和2（2020）年には60.3%まで増加しました。第1次産業については、昭和55（1980）年の27.7%から令和2（2020）年の13.5%に減少しました。

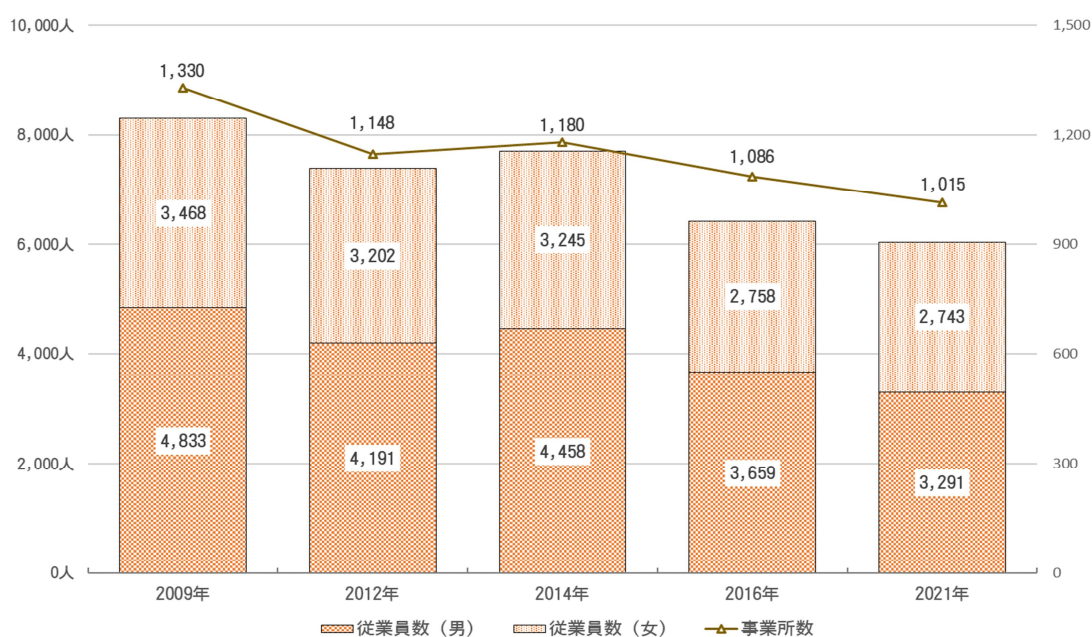
産業別就業割合の推移



資料：国勢調査

平成28（2016）年と令和3（2021）年の従業員数と事業所数を比較すると、従業員数は6,417人から6,034人に減少し、減少率は5.9%となっています。また、事業所数は1,086から1,015に減少しています。

従業員数及び事業所数



資料：経済センサス

4 人口の減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

■町民経済縮小の懸念

- ・人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、町の経済規模を縮小させます。それが、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながる懸念されます。
- ・高齢者が退職し、年金受給者へ移行するため、一人当たり町民所得も減少する可能性が高くなる懸念されます。

■民間生活サービスの停滞

- ・一定規模の人口を前提として成り立っている小売や飲食、医療、福祉などの住民サービスが地域から消滅・撤退することで日常生活が不便になる恐れがあります。
- ・周辺地域でも人口減少・高齢化が見込まれることから、生活サービス産業の衰退が進行し、場所によっては買物難民の発生も懸念されます。
- ・地域公共交通は主として民間事業者によって支えられてきました。しかし、人口減少に伴う児童・生徒や生産年齢人口の減少が進むと、通勤通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、地域の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少が予想されます。また、高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、移動弱者が増加することが懸念されます。

■地域コミュニティの機能低下

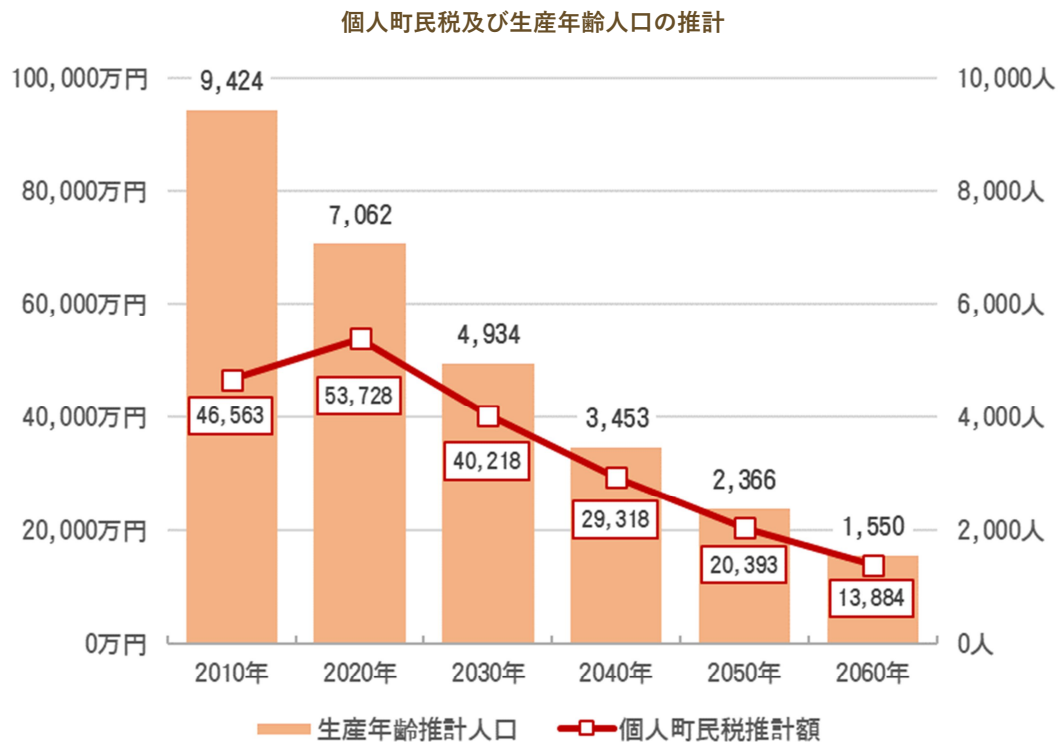
- ・地域の担い手が不足し、地域や集落のコミュニティ活動が衰退するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念があります。
- ・児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、学校の統廃合が進んでいくことが懸念されます。また、若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事の存続が危ぶまれることが懸念されます。

■財政支出の増加と財政の自立性低下への懸念

- ・人口減少が進む中で、高齢化に伴って年金・医療・介護等の社会保障支出はこれまで伸び続けており、今後も増大が見込まれています。このまま人口減少が大幅に進み、少子高齢化がさらに進んでいけば、現役世代（生産年齢人口）の全世代に占める割合がますます減少していき、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になることが懸念されます。
- ・公共施設、インフラの老朽化に伴う更新需要等、財政負担の増加が懸念されます。
- ・こうした中で自主財源の減少が進行した場合、現在も高い地方交付税等への財源依存割合が一層高まり、財政から見た自立性が弱まる懸念があります。

■個人町民税の減少

- ・個人町民税については、25歳～64歳において納税者の割合や一人当たりの納税額が高くなっており、生産年齢人口の増減に大きく左右されるため、生産年齢人口が減少すれば、それに比例して個人町民税も減少すると予測できます。
- ・社人研の推計による年齢区分別の推計人口と、令和6（2024）年の年齢区分別の納税者割合と一人当たりの納税額を基に個人町民税の推計を行うと、令和32（2050）年には平成22（2010）年の4割程度まで個人町民税が減少すると推測されます。



資料：税務課

5 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

人口の減少抑制、関係人口の創出は短期間で達成できるものではありません。成果を求めるあまり、即効性のある取組に特化するのではなく、長期的な視点に立った継続的な取組を行うことにより、課題の解決やまちの成熟度を高めます。

また、人口ビジョンを踏まえ、南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略～第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略～につなげる方向性を以下のように定めます。

■若者の定住対策の強化

新規学卒者をはじめ、若者が残りたい、住みたいと思えるようなまちづくりを進めます。また、若年層女性の流出が顕著にみられることから、若い女性の定着につながるような施策を強化します。

■関係人口と移住・定住者の確保・増大

可能な限り転入を増やし転出を抑えるとともに、本町に魅力を感じ本町に関わる人口の増加に向け、交流機会やイベントの活性化、移住・定住対策、特にUターン施策の充実に力を入れ、流出の抑制と関係人口の創出を図ります。

■子育て世代に対する支援の拡充

生産年齢人口の減少が著しい中、「地域で子育てを担う」という意識を持ち、若者が希望をもって結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を作ります。

■安定した雇用の創出

町民の安定した生活のため町内の地域資源、産業の特徴をいかした施策の展開による仕事の継続と創出を図り、事業承継や町特産品の情報発信を積極的に行うことで地域経済の持続的な発展に取り組みます。

■暮らしの安全・安心の確保

人と自然の共生、一人ひとりが地域で自分らしく生活できる地域の実情に沿ったまちづくりを行い、各地域で買い物や医療等の生活基盤に不安が生じないよう、デマンド交通等のインフラの整備にも取り組みます。また、周辺市町村と連携しながら暮らしの安全・安心の確保に取り組みます。

■魅力あるふるさとづくりの強化

本町の特徴や魅力を新たに発見しブランド化を図るほか、学校教育・社会教育を通してふるさとへの愛着を深める取組を推進し、本町単独での実行が難しい取組については周辺市町村との連携により地域一体となる地方創生を推進します。

(2) 人口の将来展望

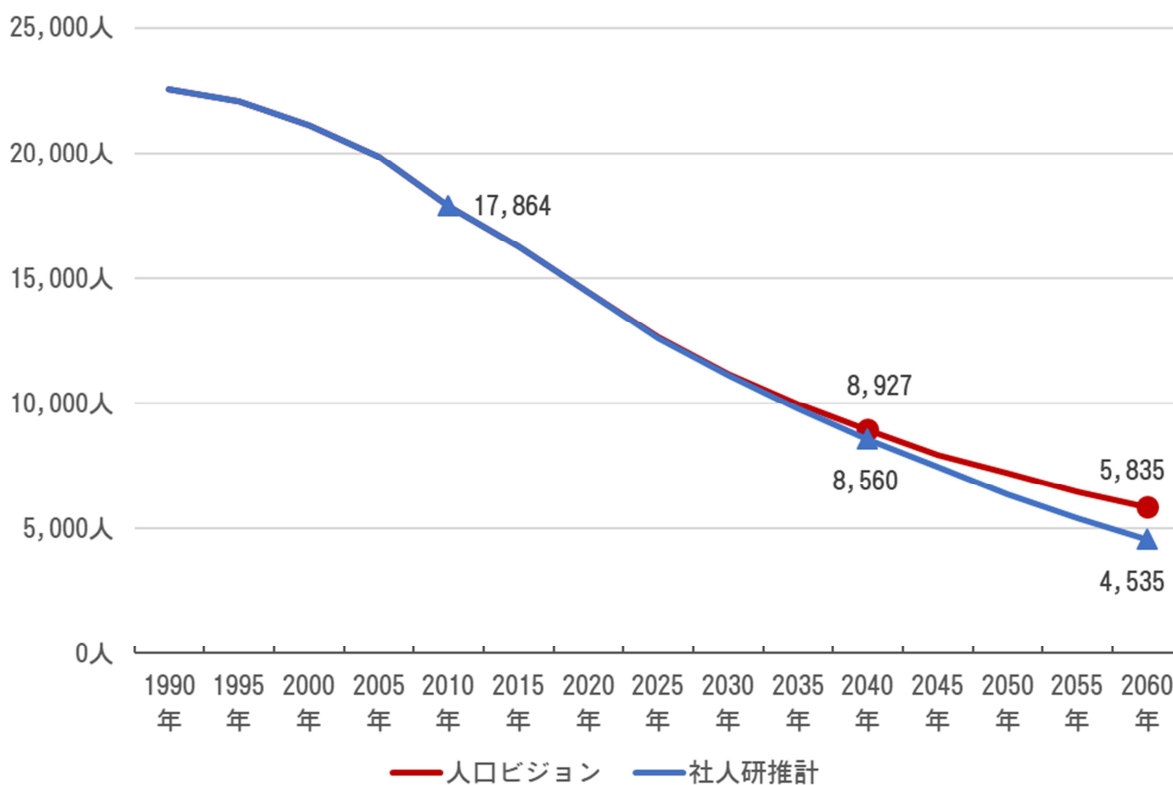
先の目指すべき将来の方向性を踏まえ、様々な施策を展開することで出生率の向上や社会増を実現し、社人研推計では、令和22（2040）年に約8,600人、令和42（2060）年には約4,500人まで減少すると予想されている人口を、令和22（2040）年に約8,900人、令和42（2060）年に約5,800人を維持することを目標とします。

人口ビジョンにおける将来展望

	将来展望					
	2015 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
総人口	16,264	14,451	11,180	8,927	7,214	5,835
年少人口	1,731	1,332	753	574	450	299
生産年齢人口	8,348	7,062	4,934	3,634	2,736	2,030
老年人口	6,185	6,057	5,493	4,719	4,028	3,506
合計特殊出生率	1.54	1.36	1.5	1.7	1.8	1.8

【目標実現のために】

- ◆合計特殊出生率：徐々に上昇し 2045 年に 1.8 まで上昇（長期的）
- ◆出生数：毎年 40 人を維持（短期的）
- ◆2035 年までに移動均衡（社会増減±ゼロ）
- ◆2045 年以降若干の社会増



南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略
～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～

1 策定の背景

本町では、平成28年3月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、人口の現状と将来の姿を位置づけた「南会津町人口ビジョン」と、人口の確保及び人口減少の抑制に向けた基本目標や施策の基本的方向等を定めた「南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年度には次期計画となる「第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に改め、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてきました。

令和6年度に第2期戦略が最終年度を迎えることから、「南会津町人口ビジョン」における人口の将来展望を見直すとともに、国が策定する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県が策定する「ふくしま創生総合戦略」を勘案し、本町の地域資源やデジタル技術を活用しながら、人口減少対策や町の更なる発展を目指し、令和7年度を初年度とする「南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～」を策定します。

また、本戦略の策定に際して実施した町民アンケートや町外在住者アンケートで寄せられた声を反映するとともに、本町の更なる発展に寄与できる施策に取り組みます。

2 戦略の推進体制

（１）まち・ひと・しごと創生の政策５原則に基づく展開

まち・ひと・しごと創生に向けた以下の「政策５原則」を継続し、効果的に施策を推進します。

- ①自立性…地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②将来性…一過性の対症療法にとどまらず、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③地域性…地域の強みや魅力をいかし、地域の実態に合った施策に取り組む。
- ④総合性…多様な主体、他の地域、他の施策との連携を進め、総合的な施策に取り組む。
そのうえで、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤結果重視…PDCAのもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を行う。

（２）評価指標（KPI）と検証による定期的な見直し

実効性のある総合戦略の推進の視点から、施策ごとに重要業績評価指標を設定し、施策の効果を検証する体制を整えていきます。また、町長（本部長）、副町長（副本部長）、教育長および課長等により構成される「南会津町総合戦略推進本部」において戦略の進行管理を行います。

（３）地域住民・関係団体等との連携

総合戦略の基本目標や具体的な施策を実現していくうえでは、福島県はもとより、地域住民・関係団体等との連携が不可欠であり、それぞれの主体の多様なアイデアや役割を明確にしながら、連携強化を図ります。

（４）国県の地方創生の交付金等の支援制度の活用

施策の実施のための交付金等の財政的支援や地方創生人材支援制度等の人的支援など、国等の支援制度を積極的に活用します。

３ 基本目標及び横断的取組の視点

（１）基本目標

戦略の推進にあたっては、人口減少の抑制を図り、地域の魅力を高める４つの基本目標を定め、それぞれの目標ごとに施策を展開するものとし、各施策が相互に連携して一体的に機能することにより相乗効果を発揮することを目指します。また、デジタルの力を活用した地域の社会課題解決・魅力向上を図ります。

基本目標１ 新しいひとの流れをつくる

基本目標２ 子どもを産み育てたいと思える環境をつくる

基本目標３ 特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる

基本目標４ 魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる

（２）横断的取組の視点

また、基本目標に基づきながら、それらを横断する形で以下の視点のもとに施策を推進します。

視点① 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。そのため、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多

様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

視点② デジタルの普及に伴う新たな時代の流れを力にする

Society5.0*の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高めるうえで有効で、地域の魅力を一層向上させることが期待されます。

人口減少に伴う多様な課題を多く抱える本町においても、多様な場面でSociety5.0の導入を検討しながら施策を推進していきます。「第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間中に拡大した、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）によりひとの流れや地域経済の停滞が余儀なくされた一方で、テレワークやワーケーション等多様で柔軟な働き方が広がりを見せています。本町においても、感染症などの影響による社会情勢の変化にも対応し、デジタルの技術を活用した施策の推進に取り組みます。

また、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」が示されました。

本戦略においても、SDGsの目標を見据え、その達成のための取組との連動を図ります。

SDGsの17の目標



* **Society5.0** : サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

(3) 戦略の全体像

南会津町人口ビジョン

2060年に約5,800人の人口規模の確保

南会津デジタル田園都市国家構想総合戦略 ～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～

基本目標1

新しいひとの流れをつくる

- 施策1-1 郷土意識を醸成し、若者流出の抑制と将来的な地元回帰の促進
- 施策1-2 『知る』機会、『関わる』機会の創出
- 施策1-3 移住定住促進のための条件整備と情報発信の充実強化

数値目標 転出超過(7年間) 900人

基本目標2

子どもを産み育てたいと思える環境をつくる

- 施策2-1 希望をもって結婚・出産できる環境の整備
- 施策2-2 子育て支援の充実
- 施策2-3 特性をいかした魅力的な教育環境の整備

数値目標 出生数(毎年度) 40人/年

基本目標3

特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる

- 施策3-1 地域産業のブランド力や競争力の強化
- 施策3-2 創業・事業承継への支援と企業誘致の推進

数値目標 給与所得・営業所得・農業所得者数 4,820人

基本目標4

魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる

- 施策4-1 地域の特性をいかした魅力のあるまちづくりの推進
- 施策4-2 安心して暮らせるまちづくりの推進

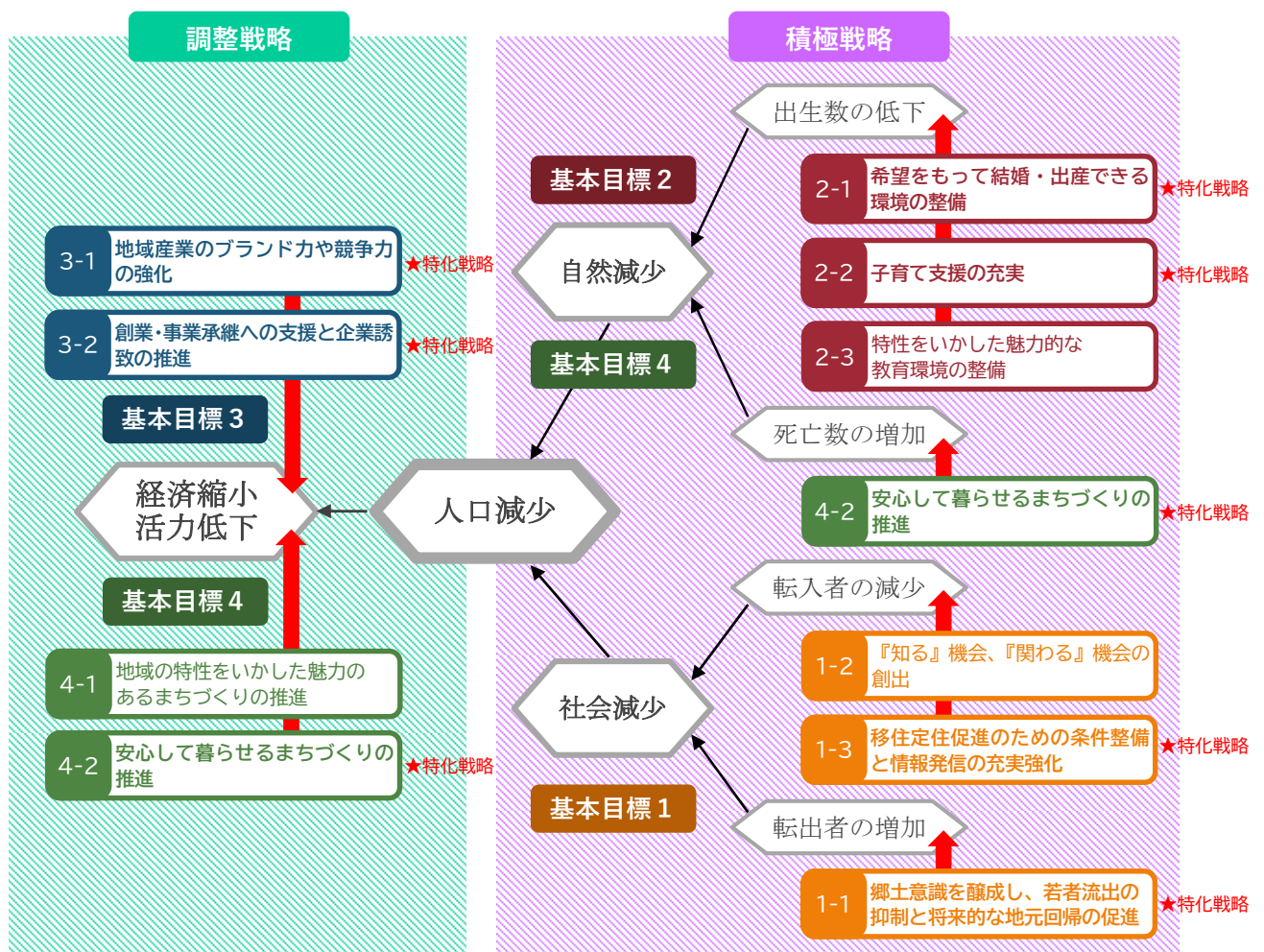
数値目標 南会津町に住みたいと思う町民の割合 60.0%

視点① 多様な人材の活躍を推進する
視点② デジタルの普及に伴う新たな時代の流れを力にする

人口減少・少子高齢化に伴う、消費活動の衰退と産業を担う労働力人口の減少は、地域経済の縮小と地域の活力低下を招き、さらに地域経済の縮小と地域の活力低下が、人口減少・少子高齢化を招くという負の悪循環の連鎖をもたらす可能性があります。

そのためにも、人口減少の歯止めのための観点（積極戦略）と人口が減少しても地域の活力を維持するための観点（調整戦略）の双方からアプローチを図る複眼的な思考に基づき、施策に取り組みます。また、本計画期間中に特に重点的に取り組む戦略について『**特化戦略**』と位置付けます。

南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～の施策相応図



○積極戦略とは

⇒人口減少の歯止めのための戦略

○調整戦略とは

⇒人口減少下でも地域の活力を維持するための戦略

○★特化戦略とは

⇒計画期間中に特に重点的に取り組む施策

基本目標 1 新しいひとの流れをつくる

U・Iターン者が安心して暮らせるよう、移住・定住のための住宅等生活面での支援を行い、定住人口の増加につなげます。

また、今後本町を訪れる人（交流人口）だけでなく、何らかの形で本町に関わる人（関係人口）の創出を図り、そこから移住・定住につなげる取組を推進します。併せてデジタルを活用しながら、時代に沿った町の魅力発信も行い、交流人口と関係人口の創出を図ります。

数 値 目 標

重要業績評価指標	現状(H29-R5)	目標(R6-R12)	出典
転出超過 ※7年間	1,060人	900人	福島県現住人口調査

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1-1

郷土意識を醸成し、若者流出の抑制と将来的な地元回帰の促進

積極戦略

★特化戦略

17 パートナシップで
目標を達成しよう



重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
将来南会津町に住みたいと思う中学生の割合	44.4%	50.0%	学校教育課調べ
地元就職する(将来したいと思う)高校生の割合	24.6%	40.0%	高校生アンケート
若者が集まる機会があると思う高校生の割合	24.6%	40.0%	高校生アンケート
若者からの意見を具現化できた事業数	—	6件	総合政策課調べ

具体的な施策

①郷土愛を軸としたキャリア教育の推進

本町では、大学等への進学や就職に伴う年代の転出超過が大きくなっています。大学等の高等教育機関がない本町にとって、若者が一度地域を離れるのは仕方ありませんが、幼児期から小・中学校、高校とそれぞれの年代に合わせた郷土愛を軸としたキャリア教育を推進し、郷土意識の醸成や地域への貢献意欲の高揚を図り、高卒での地元企業への就職や将来のUターンでの地元就業につなげます。

②若者の思いをカタチにできるまちづくりの推進

ワークショップ等で若者の意見を聞く場を設け、政策に反映させることで、若者のまちづくりに対する意識を高めるとともに、魅力的なまちづくりを進め、若者の流出の抑制とU・Iターン者の促進を行います。

施策1-2

『知る』機会、『関わる』機会の創出

積極戦略



重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
都市交流人口	77,034人	85,000人	商工観光課調べ

具体的な施策

①南会津の暮らしを体験する機会の創出

実際に本町への移住を考えている人や田舎暮らしを希望している人が、一定期間滞在できる体制を整備し、移住促進と交流人口の拡大を図ります。

②関係人口の創出

町外から本町を応援する人たちのネットワークをつくり、地域の新たな担い手とすることにより、地域の活力を創出するとともに、SNS等を活用した魅力の発信やオンライン交流イベントを活用することで、本町の知名度向上と南会津町ファンの獲得につなげます。

また、首都圏等の企業の研修ツールとして、地域資源を活用し、継続して本町に訪れてもらう仕掛けづくりを行います。

さらに、本町の四季の変化がはっきりした自然環境をいかし、その中での学びや遊び、体験、交流などを通して、地域住民と地域外住民との協働により、新たな活力を生み出します。



施策1-3

移住定住促進のための条件整備と情報発信の充実強化

積極戦略

★特化戦略



重要業績評価指標	現状 (R5)	目標 (R12)	出典
移住相談窓口を通した移住者数 ※7年間	28世帯 (H29-R5)	30世帯 (R6-R12)	総合政策課調べ
空き家バンク成約件数 ※R3からの累計	32件	50件	総合政策課調べ
ホームページアクセス数	750,441件	1,000,000件	総合政策課調べ

具体的な施策

①移住支援の強化

移住希望者が欲しい情報をわかりやすく迅速に提供することで、移住者の増加を図ります。また、移住相談会等を通して、移住希望者の相談に親切かつ的確に対応するとともに、企業や行政区とも連携しながら、スムーズに移住ができるようにします。

②空き家の活用と移住定住に係るサポートの充実

若い世代を中心に移住者を呼び込み、定着を進めるため、町外在住者が移住やU・Iターンしてもらえるよう、助成制度の運用や情報発信を進めていきます。

また、引き続き空き家バンクの運用を推進するほか、移住者等が空き家を活用して住む場合は、改修支援を実施し、住まいの確保と空き家の有効活用を図ります。

③情報発信の充実強化

まずは、本町を知ってもらい、来てもらう機会をつくることが重要であり、「南会津町に行ってみよう」と思ってもらえるよう情報発信の方法を工夫するなど、町の宣伝を強化します。

また、移住定住に特化したポータルサイトやSNSによる情報発信を強化するとともに、町内外の様々な機会を通したプロモーションに取り組みます。



基本目標2 子どもを産み育てたいと思える環境をつくる

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育て支援のニーズも多様化しています。本町で安心して結婚・出産・子育てができるよう、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、多様化するニーズに応じた子育て支援の充実を図るなど、町全体で子育てを応援する「南会津子育てモデル」を構築し、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

数 値 目 標

重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
出生数	49人/年	40人/年	福島県現住人口調査

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策2-1

希望をもって結婚・出産できる環境の整備

積極戦略

★特化戦略



重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
婚姻件数	19件	30件	住民生活課調べ
結婚支援イベント参加者数 ※R3からの累計	48人	400人	総合政策課調べ

具体的な施策

①地域全体で結婚を応援する環境の整備

希望をもって結婚し、子育てができるよう、マッチングイベントの充実や縁結びサポーター等の支援など、関係団体などと連携して、結婚を望む方が交流できる場を創出し、地域と行政が一体となって結婚を応援する環境を整えていきます。

また、町主催の結婚支援イベントを積極的に実施することで、結婚を望む男女の活動をサポートします。

②安心して出産できる環境の整備

安心して出産できる環境をつくるためには、妊娠・出産に関する心身及び経済的な不安要因を取り除くことが重要です。これまで取り組んできた不妊治療をはじめとした助成制度や訪問支援などを継続・充実させていくことで、出産・子育てに希望を持てるようにするとともに、希望した時期に子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。



施策2-2

子育て支援の充実

積極戦略

★特化戦略



重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
保育所・幼稚園利用率	87.6%	90.0%	健康福祉課調べ
子育て支援センター延べ利用人数	2,617人	3,600人	健康福祉課調べ

具体的な施策
①子育て世帯の負担と不安の軽減を図る 子育て世代が安心して子育てできる環境づくりに努めることが重要です。母親の産後ケア、多子世帯への支援、保育環境の充実など、子育て世代が安心して働きながら子育てしやすい環境を整備することで、子育ての負担と不安の軽減を図り、子育てに希望を持てる若者を増やします。 また、国の保育料の無償化の対象とならない、3歳未満児を対象とした保育所入所にかかる保育料の負担軽減措置や、副食費の無償化など町独自の支援も継続しながら、出生率の向上や安心できる子育て環境の整備に取り組みます。
②子育て世帯の多様なニーズへの対応 少子化や核家族化、共働き世帯の増加などにより、集団的な遊びの機会の減少や育児の孤立化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境も大きく変化しており、子育て支援のニーズも多様化しています。子育て家庭の親と子が身近な場所で交流することができる施設を整備することや、育児相談ができる機会を増やすことで、病後児保育の実施や学童保育の充実など、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を展開していきます。 また、SNS等のデジタルコンテンツを活用して、町の子育て支援や子育てに関するイベントの周知をします。

施策 2-3

特性をいかした魅力的な教育環境の整備

積極戦略



重要業績評価指標	現状 (R5)	目標 (R12)	出典
学校に行くのが楽しい小・中学生の割合	小学生91.3% 中学生79.9%	小学生93.0% 中学生83.0%	学校教育課調べ
地元中学校卒業者の南会津高校進学率	33.6%	36.0%	学校教育課調べ

具体的な施策
①小中高英語教育の充実 コミュニケーション能力の育成と異文化の理解を図るため、幼・小・中・高の発達段階に応じた英語教育を推進します。
②ICT 教育の推進 情報産業の発展や各産業における情報技術の導入などにより、ますます高度になる情報化社会の中で、子どもたちが生き抜いていく力を養うとともに、情報処理能力の向上を図るため、ICT 機器を活用した教育を推進します。 また、ICT 機器を使った協働学習のシステムを構築し、児童生徒が能動的に学習する機会を増やし、子どもたちの主体的・協働的な学びの実現や学力の向上を目指します。
③高校の魅力化と地域を支える人材の育成 南会津高等学校の学習活動を地域で支援し、高校の魅力化と郷土愛の向上、町内中学生の進学者増加を目指すことで、将来地元で働きたいと思えるような体制づくりや地域の将来を担う人材の育成を目指します。 また、南会津町ならではの学習プログラムの検討や学力向上対策の支援など、高校の魅力化につながる取組を支援し、地域と連携しながら、子どもが「行きたい」、保護者が「行かせたい」と思える魅力的な高校づくりを応援します。

基本目標3 特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる

地域産業のブランド力と競争力の強化、本町ならではのモデルの確立など、町の財産(強み)を増やし、稼ぐ地域を目指すとともに、地域産業を支える人材の育成・確保に努めます。

数 値 目 標

重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
給与所得・営業所得・農業所得者数	5,220人	4,820人	市町村税課税状況等の調

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策3-1

地域産業のブランド力や競争力の強化

調整戦略

★特化戦略



重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
町内企業製品出荷額	208億円 (R3年)	261億円	工業統計調査
農業収入平均額	3,700千円	3,900千円	農林課調べ
新規就農者数 ※R3からの累計	8人	23人	農林課調べ
新規就業者数（林産業）※R3からの累計	9人	23人	農林課調べ
観光客入込数	689,376人	800,000人	商工観光課調べ

具体的な施策

①中小企業の生産性の向上と産業競争力の強化育成

町内産業が縮小傾向にある中、町内企業の人材確保と育成に向けて、引き続き中小企業向けの補助制度を運用し、競争力を強化することで、企業の活性化を図り、雇用の創出につなげます。

また、南郷トマト、会津田島アスパラ、花きの農作物については省力化や効率化、規模拡大に資する先端技術を活用推進します。そのほか、日本酒など競争力のある地場産業については、新たな商品開発や販路拡大を支援します。

②基盤産業である農業の振興と新規就農者の確保

基盤産業である農業では、就農者の減少や高齢化、作付品種によって新規就農者に偏りがみられるなどの課題もあります。また、耕作放棄地が増加するなどの問題が顕在化しています。

そのため、効率的かつ安定的な農業経営を実現する農業経営体の育成強化に取り組み雇用創出に努めます。

さらに、地域ぐるみで行う電気柵などの設置や緩衝帯整備の支援のほか、鳥獣被害対策実施隊との連携した捕獲活動により、鳥獣による農作物被害を抑え、農家の生産意欲低下を防ぎ、農業振興と多様な担い手の確保を目指します。

③豊富な地域資源を活用した林業・木材産業の活性化

林業は木材価格の低迷や生産性の向上など、川上・川中・川下のそれぞれの段階で数多くの課題があります。

このため、森林の適切な管理と利用、新たな雇用の創出に向け、川上から川下までの連携による生産・加工・流通の低コスト化の取組を支援し、担い手の確保や地域資源の循環利用を目指します。

④地域特性をいかした観光業の振興

平成 29 年に首都圏から会津田島駅までの特急乗り入れが開始され、首都圏からのアクセスが向上しています。

これを契機として、スキー・スノーボード、釣り、登山、トレッキングなどのアウトドアレジャー、さらには日本有数の美しい星空などの自然環境をいかした、体験型・滞在型観光の推進を図ります。

また、観光誘客のために、周辺市町村と連携しながら、PR や観光商品の開発に取り組むほか、集客機能の高い道の駅を核とした情報発信の充実に取り組みます。

さらには、国道 289 号の開通を見据え、周辺市町村と広域観光を軸とした連携に取り組み、観光誘客に努めます。



施策 3-2

創業・事業承継への支援と企業誘致の推進

調整戦略

★特化戦略



重要業績評価指標	現状 (R5)	目標 (R12)	出典
創業・事業承継件数 ※R3からの累計	7件	18件	商工観光課調べ
企業誘致件数 ※R3からの累計	0件	2件	商工観光課調べ

具体的な施策
①創業・事業承継への支援 地域に根ざした地場産業は粘り強い経営のもとで安定した雇用をもたらします。めまぐるしく変化する経済環境の中で、新たなビジネスチャンスへの果敢なチャレンジを支援するため、相談体制や支援体制を充実させ、稼ぎ場所の確保と若者の定住促進を図ります。 また、後継者がいないことを理由とした廃業や、廃業に伴う空き家・空き店舗対策のため、商工会や金融機関と連携して事業承継に対する支援を行います。
②雇用の創出・事業の継続 地域資源をいかした雇用の創出と事業の継続を推進します。そのために、関係機関と連携し、デジタルの力も活用しながら、仕事と雇用の情報の一元化やニーズのマッチングを行い、働き手の人材確保につながる取組を検討します。
③強固な地盤と良好な交通アクセスをいかした企業誘致の推進 本町は首都圏（浦和 IC）まで約 2 時間 30 分、また、日本海側の主要都市である新潟市（新潟中央 IC）まで約 2 時間 15 分で行くことができる場所に位置しており、地盤が固く地震に非常に強く、自然災害も少ない地域となっていることから、これらの地理的優位性をいかしながら、企業やサテライトオフィスの誘致にも積極的に取り組みます。

基本目標4 魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる

「今」住んでいる町民が、住んでいて良かったと思える町をつくることが大事であることから、もう一度足元を見つめ直し、地域や集落の魅力や課題を理解し、それぞれの地域や集落の特性をいかしたまちづくりを進めるとともに、だれもが安心して暮らせるまちづくりに努めます。

数 値 目 標

重要業績評価指標	現状(R6)	目標(R12)	出典
南会津町に住み続けたいと思う町民の割合	49.9%	60.0%	町民アンケート

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策4-1

地域特性をいかした魅力のあるまちづくりの推進

調整戦略



重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
人財育成支援事業参加者数 ※R2からの累計	331人	450人	総合政策課調べ
ステーションプラザ利用者数	34,736人	36,800人	商工観光課調べ

具体的な施策

①地域づくりを支える人材の育成

地域住民主体の地域づくりを円滑に進めていくためには、それを支える多様な人材やリーダー、地域の将来を担う人材の育成が重要となります。

引き続き人材育成に取り組むとともに、その事業の参加者が各場面で培ってきたものを発揮することができるよう、実践に向けた支援を行います。

また、自己実現や地域貢献を求めて、地方に関わる若者が増えていると言われていたことから、そのような地域おこし協力隊や大学生等の人材を活用し、外からの視点や若者の視点で見た新たな町の魅力の発見や課題抽出などもまちづくりにいかします。

②ビジョンや計画に基づく事業実施支援

地方創生は、住民一人ひとりが当事者意識を持って、自分たちの地域の将来を真剣に考え、できることを行動に移すことが大切です。

地域によっても人口規模・構成や地域資源は様々であるため、地域の状況に合わせて活動が求められます。地域住民が地域の魅力や課題を把握し、これまでの地域でのつながりや資源をいかしながら地域づくりを進めていけることができるよう支援します。

③これから求められる中心市街地づくり

「まちの顔」である中心市街地の衰退・空洞化は、商業機能の低下に留まらず地域コミュニティや住環境の悪化など、様々な方面に悪影響を及ぼす恐れがあり、それらを防ぐためにも、引き続き中心市街地の活性化に取り組む必要があります。

会津田島駅（ステーションプラザ）を拠点とし、中心市街地を「人が集まりたくなる空間」や「住みたくなる空間」にするため、町民や関係団体と協力し、魅力と賑わいのある中心市街地づくりに努めます。

施策4-2

安心して暮らせるまちづくりの推進

積極戦略

調整戦略

★特化戦略



重要業績評価指標	現状(R5)	目標(R12)	出典
高齢者見守り訪問回数	4,441回	4,500回	健康福祉課調べ
デマンドタクシー利用者数	16,585人	17,000人	総合政策課調べ
マイナンバーカードの普及率	79.0%	100%	住民生活課調べ
南会津病院の常勤医師による診療可能科目数	4科目	6科目	健康福祉課調べ

具体的な施策
①住民主体の地域支え合い活動の推進 高齢化の進行に伴い、今後さらに一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が予想されます。そこで、高齢者等の日常生活を地域全体で見守ったり、支え合ったり、助け合ったりすることにより、住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。 また、医療・介護従事者の育成確保を進めるとともに、地域の医療体制が将来にわたって維持されるよう、医師や医療スタッフの安定確保についても県や関係機関へ強く要望してまいります。加えて、IoT^{*1}などの通信技術を用いた遠隔医療について、調査・研究を進めます。
②地域コミュニティや集落機能の維持 人口減少や高齢化が進み、地域の担い手が不足し、日常生活における相互扶助や農地の維持管理などが難しくなっています。町民が、住み慣れた地域で安心して生活していくために、地域コミュニティ活動や集落機能の維持は必要不可欠です。 そこで、地域の自主的かつ主体的な住民自治活動及び集落機能の維持強化を支援します。
③除雪支援の充実 今後さらに一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加すると予想されることから、雪をしのぎ、住んでいる人々が安全で安心して暮らすことができる住環境の確保が重要となります。そのため、引き続き、各事業所が実施する除雪オペレーターの育成を支援するとともに、高齢者世帯等の除雪支援の充実を図ります。
④利用しやすい交通網の整備 高齢化の進行により、交通手段を持たない高齢者の増加が懸念されます。医療機関や商店等の数が減少しているなか、町民が生活に必要なサービスを確保するために、高齢者が利用しやすい公共交通体系の整備を進めます。また、AIを活用した交通網を導入し、町内者・町外者どちらも利用しやすい環境の整備に取り組みます。

*1IoT：“Internet of Things”の略で、モノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

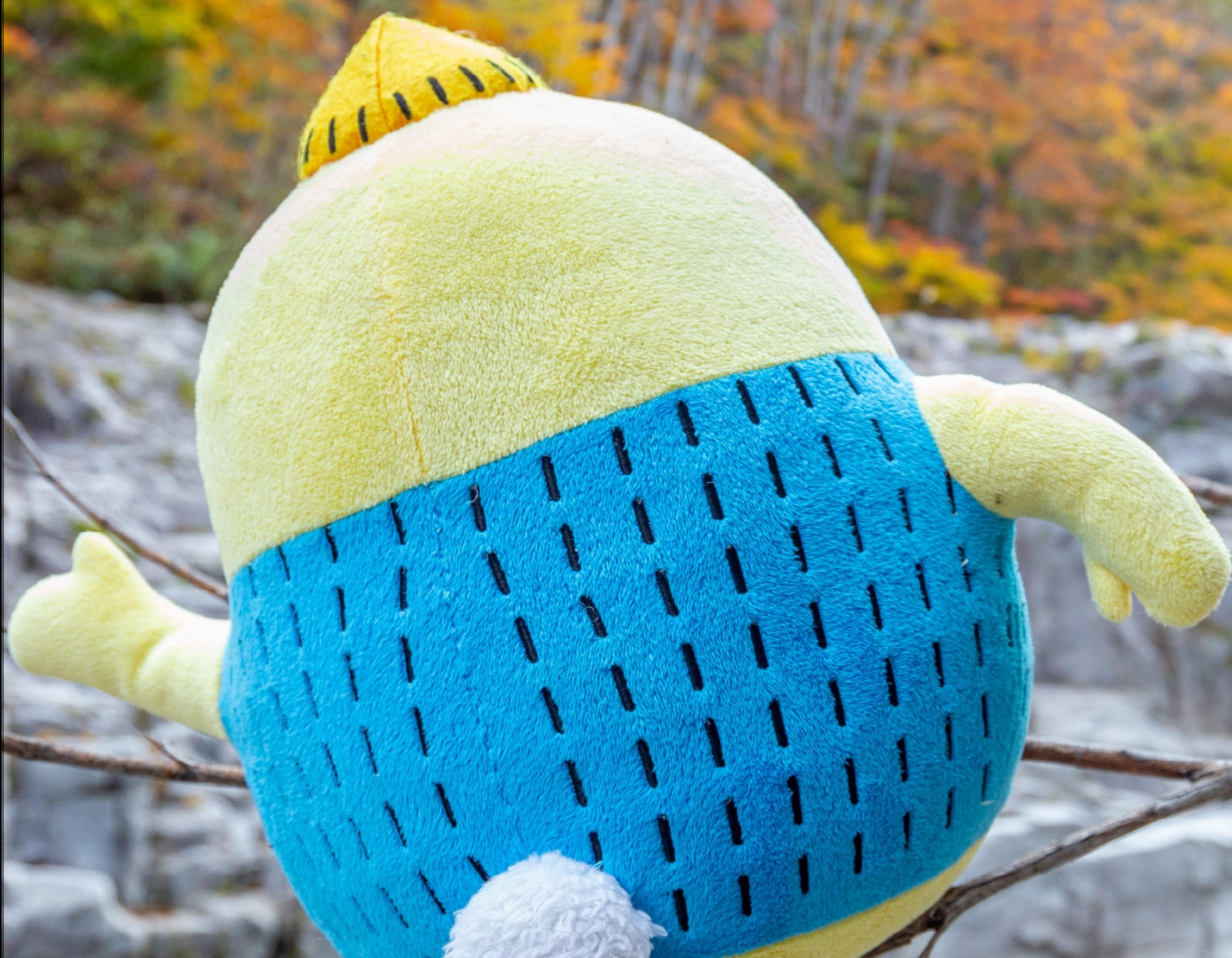
⑤住民サービスのデジタル化

住民サービスのデジタル化・オンライン化の一環として、マイナンバーカードの普及率向上を図ることで、住民の各種手続きの簡素化や職員の事務負担の軽減を目指します。また、住民のデジタル利用対策を推進することで、より多くの住民がデジタル化による恩恵を享受できる機会をつくるとともに、すべての人がまちの情報に触れやすいしくみをつくります。

⑥医療体制の対策

人口減少や医師不足、医師の高齢化が全国的に進む中で、県立南会津病院をはじめとした町内の医療機関の存続を目指します。また、医療機関までの距離が遠く通院に時間を要する地域もあるため、インフラの確保や必要に応じてオンライン診療の体制を整備するなど、医療体制の拡充に取り組めます。





南会津町人口ビジョン（改訂版）
南会津町デジタル田園都市国家構想総合戦略
～第3期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略～
令和7年3月

発行・編集 / 南会津町 総合政策課 企画政策係

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 番地 1

TEL：0241-62-6210 FAX：0241-62-1288